

電子契約システム補足事項

◆電子契約のアドレス登録について

⇒「<https://logoform.jp/form/AaSp/903014>」から入力をお願いします。

※入力ホームは、町のホームページ内で3月中旬に、広報はまなか4月号で掲載します。

※メールアドレスは、契約締結権限者の登録で利用可能となります。
(複数登録する事も可能です)

※電子契約する契約名について、町と継続的に契約締結がある場合は、「浜中町との全契約」と入力をお願いします。

※1度登録したアドレスは、変更がない限り、永続的に利用させていただきます。(毎年の登録はありません)



◆これまでとの変更点について

- ・入札後、会社の横版や印鑑を持参いただき、契約書を交わしていましたが、持参は不要となります。

- ・契約の際に収入印紙が必要でしたが、不要となります。

※契約の流れについては、別添の資料を参照ください。